

住所児童氏名申立人（保護者）

保育所等利用に係るひとり親世帯の申立書

下記の世帯状況に相違がないことを申し立てます。

（１）世帯状況について

保護者のいずれかが、令和 年 月 日から（発生時期）

☐死亡 ☐離婚（未婚） ☐行方不明 ☐拘禁 ☐離婚前提の別居 の状況である。

（２）世帯状況を証明する客観的資料について

→ ☐ 上記の状況を下記書類で証明します。

・死亡、離婚（未婚）の場合 ☐児童扶養手当証書 ☐ひとり親医療証
☐戸籍謄本

・行方不明、拘禁の場合 ☐行方不明者届出受理証明書 ☐拘禁証明書

・離婚前提の別居の場合 ☐事件係属証明書 ☐離婚調停に関する書類

→ ☐ 上記の状況を証明する書類を提出することができません。

（理由）

※保護者の住民登録上の住所と実際の居住地が異なる場合はご記入ください。

（１）居住地が異なる保護者と実際の居住地 （例）父：世田谷太郎 世田谷区世田谷〇丁目…

（２）住民登録上の住所が異なる理由 （例）実際の居住地が判明してしまう、相手方が異動してくれない等

（３）別居している保護者との関わり （例）親権を争っている等

注意事項

（１）入園申込み時点および入園時点で事実婚の場合はひとり親世帯とはみなしません。

（２）申告内容によってはひとり親世帯とみなせず加点対象とならない場合があります。

（３）記入内容が事実と異なることが判明した場合は内定取消となります。

（４）記入内容の確認のため追加で資料を求める場合があります。